

ワーケーションウェブサイト情報掲載希望者の募集について

三重県では、首都圏、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人が三重県の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを推進し、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進をめざしています。

このたび、ワーケーションに関心がある企業・個人と県内受入施設等とのマッチングの促進及び三重県でのワーケーションの魅力の発信を目的としたワーケーションウェブサイト（<https://workation.pref.mie.lg.jp>）（以下「ウェブサイト」という。）への情報掲載希望者を募集します。

1 ウェブサイトの構成

本ウェブサイトは主に以下のページから成り立っています（改修により変更が生じる場合があります。）。

- ・モデルプランページ
- ・施設等情報ページ（宿泊施設・ワークスペース・アクティビティ）
- ・三重の暮らし体験ページ

2 掲載条件

情報の掲載にあたっては、ワーケーションの趣旨に賛同し、以下の条件全てを満たすことが必要です。

(1) 下記のいずれかに該当する三重県内施設等を運営していること（複数選択可。）。

ア 宿泊施設

テレワークが可能な環境や長期滞在向けプランなど、ワーケーションで利用しやすいプラン、設備またはサービスを有する宿泊施設

イ ワークスペース

Wi-Fi や電源等基本的な設備があり、テレワークが可能な環境を有するスペース

ウ アクティビティ

自然体験、文化体験、地元住民との交流等のアクティビティの提供（レンタサイクルなどのモビリティサービスを含む。）

※ 三重まると自然体験ネットワーク会員及び農林漁業体験民宿施設については上記の限りでない。

(2) 本ウェブサイトを通じて利用者から問い合わせがあった場合に対応すること。

(3) 県が指定するシステムを操作し、掲載者において掲載内容の入力更新作業を随時行うこと（代理人による作業可。）。

(4) 本ウェブサイトの改修により入力必要事項に変更が生じたときで、県から更新依頼をした場合に、速やかに対応すること。

(5) 電子メールにより県と連絡が取れること（電子データの收受含む。）。

(6) 掲載する文章、画像等は第三者の著作権や肖像権を侵害しないものであること。また、文章や画像を県が資料、SNS 等で使用・引用することについて同意すること。

(7) 掲載内容等に関する県からの問い合わせ、アンケート等に真摯に対応すること。

- (8) ワーケーションの推進について広報面で県に協力すること。
- (9) 都道府県税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと及び密接に関与していないこと。

3 情報掲載にかかる費用

無料

4 情報掲載の流れ

(1) 掲載申込

掲載希望者は電子申請・届出システムにより申し込んでください。

【URL】 <https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?id=1634958024655>

(2) システムの ID・パスワード付与

データ入力用のシステム ID 及びパスワードをメールでご連絡します。

(3) データ入力

操作マニュアルをお送りしますので、確認の上情報を入力してください。

(4) 承認申請

入力が終わりましたら、システムから承認申請を行ってください（県にメールが自動送信されます。）。

(5) 承認または差し戻し・公開

県において申請内容を確認し、承認のうえ公開します。修正が必要な場合は差し戻しを行います。差し戻しを行った場合にはメールでご連絡します。

5 留意事項

掲載希望者は、以下の事項を了承のうえお申込みください。

- (1) 県は、特に必要があると認めるときは、掲載者に対して報告を求め、調査し、又は必要な指示をすることができる。
- (2) 県は、掲載者が次の各号のいずれかに該当するときは、掲載公開を停止することができる。この場合、掲載者に損害が生じても、県はその責を負わない。
 - ① 応募条件に規定する要件を欠くに至ったとき。
 - ② 申込内容または掲載内容に虚偽があったとき。
 - ③ 掲載している施設、運営事業等について法令等違反が判明したとき。
 - ④ 県による報告、調査を正当な理由なく拒否し、又は指示に従わなかったとき。
 - ⑤ 制度の運用に重要な支障を来す行為があったとき。
 - ⑥ 公序良俗に反する内容その他掲載内容が適当でないときと県が認めたとき。

6 お問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課 営業推進班

電話 059-224-2386 メール eigyo@pref.mie.lg.jp